

ダイキン工業の PFASR 検出問題にみる企業の情報開示と社会的責任

伊籐久雄（NPO 法人まちぽっとスタッフ）

さる 9 月 26 日の空調機器大手ダイキン工業淀川製作所（大阪府摂津市）の PFAS 検出と周辺住民の公害調停申請は、全国紙のみならず、おそらく地方紙のすべてが大きく報道するところとなった。PFAS の問題は、沖縄と東京多摩地区は米軍基地の泡消火剤が原因であることは明白にもかかわらず、日米地位協定によって立ち入り調査ができず、原因の特定ができずにいる。

他方、民間企業等による汚染は相模原市スリーエム（3M）ジャパンイノベーション相模原事業所の敷地内から国の指針値を大きく超える PFAS が検出された問題とともに、ダイキン工業淀川製作所がたびたび報道されてきた。そこで本稿では、ダイキン工業の PFASR 検出問題に焦点をあて、特に企業の情報開示のあり方やその社会的責任を考えたいと思う。

1. ダイキン工業淀川製作所（大阪府摂津市）の PFAS 検出の経緯

（以下は主に、読売新聞と日経ビジネスの記事をもとにしている）

ダイキンでは PFAS の一種「PFOA（ペーフォア）」が取り扱われていたが、2000 年ごろ、PFOA が環境中に長期間残留するリスクを認識。09 年には淀川製作所で、PFOA を含む地下水を揚水してから活性炭などで浄化处理する対策に着手した。12 年には同製作所での PFOA 製造を終了した。19 年に PFOA がストックホルム条約で規制対象となり、日本でも 21 年に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）で製造・輸入が禁止されるという規制を先取りしたものだったといえる。

※化審法は、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質による環境の汚染を防止することを目的とする法律。

だが 20 年以降、環境省が PFOA などの暫定指針値 50 ng/L（河川・地下水）を示し、ダイキンは従来の対策だけでは暫定指針値の達成が難しいと判断した。そこで 23 年、敷地外への地下水流出を防ぐため、製作所の外周約 3km、高さ約 13～15m の遮水壁の設置に着手した。25 年 8 月末時点の工事進捗率は 2 割。既設管の移設などに莫大なコストがかかるため「(総額) 3 億ドル（約 450 億円）以上の PFAS 対策費のうち、遮水壁がその大部分を占める」（ダイキン化学事業部の小松聡渉専任部長）。

しかし大阪府が今年 7 月、同製作所周辺で行った調査では、PFOA などが地下水 1 リットルあたり 120～3 万 5000 ナノ・グラム検出され、国の指針値（1 リットルあたり 50 ナノ・グラム）を上回った。

2. ダイキンの情報開示は

淀川製作所周辺では住民や自治体の不信がくすぶる。摂津市環境政策課は、同社が製作所内の地下水や排水のPF0A濃度について、法的根拠がないことを理由に住民への情報開示に応じないことを問題視し、不安解消のため開示を要請している。ダイキンの小松専任部長は「製造ノウハウの観点で（情報開示の可否を）判断する」と説明する。

地元住民団体の代表を務める和田壮平氏は、「ダイキンは多額の費用を投じて遮水壁を構築しているが、本当に効果があるのか。地下水の揚水によって地盤沈下が生じている恐れもある。住民への直接補償の方が手っ取り早いのではないか」と不満を口にする。加えて、淀川製作所の企業城下町であるがゆえに、摂津市はダイキンに強く出にくく、同社の行動を増長させているとの疑念を抱く。

大阪府摂津市内の井戸は、PF0A問題が明るみになる以前、地元住民が家庭菜園などに使用していたという

また、同社が2000年代初頭～15年頃、従業員に血液検査をしていたことが、関係者への取材でわかった。米学術団体が示す基準値の500倍程度の濃度も検出されたが、健康への影響は確認されていないという。

関係者によると、同社が9月上旬に行った地元住民向けの説明会で、血液検査に言及したが、詳細は明らかにしなかった。地元住民団体の和田壮平代表は、「責任ある企業として積極的に情報を公開してほしい」としている

3. 公害調停申請の争点

弁護団などによると、調停では、

▽同製作所敷地内や周辺の地下水などの調査実施と資料開示

▽周辺住民らの血液検査や検診

▽汚染防止対策や補償を話し合う協議会の設置——を求める方針。

申請人は数百人規模を見込んでおり、弁護団の村松昭夫弁護士は25日、読売新聞の取材に対し、「これまでの企業側の情報開示は不十分。住民の申し出に正面から向き合い、解決に向けて考えてほしい」と語った。

ダイキン工業広報グループは9月25日、「申請された場合は、調停手続きにおける対話を通じ、弊社としての対応を検討する」とコメントした。

<公害紛争処理制度の仕組み>

公害紛争の迅速・適正な解決を図るため、裁判所による司法的解決とは別に、公害紛争処理法に基づき「公害紛争処理制度」が設けられており、公害紛争を処理する機関として、各都道府県に公害審査会等が、国に公害等調整委員会が置かれている。

これらの公害紛争処理機関とは別に、公害の苦情を迅速・適正に解決するために、都道府県及び市区町村には公害苦情相談窓口が設けられている。

4. 企業の情報開示と社会的責任

ダイキンは、「温室効果ガスの排出削減」として次のようなPRしている。

『2050 年カーボンニュートラルを目指し、当社はライフサイクル全体を通じて温室効果ガス排出量の削減に貢献します。淀川製作所では、新技術の開発、省エネ機器の製造、温暖化係数の小さい冷媒の製造、使用後の冷媒回収・再生・破壊事業を行っています』。

淀川製作所の今回の問題は、敷地外への地下水流出を防ぐための遮水壁の設置（25 年 8 月末時点の工事の進捗率は 2 割）と既設管の移設であった。すなわち敷地外への地下水流出の問題を認識し、地下水や排水の PFOA 濃度についても当然検査をしていたにも関わらずその、情報開示は現段階で拒否している。先の上げた「温室効果ガスの排出削減」という将来に課題には積極的に取り組むことをアピールしながら、過去から現在にいたる現下の問題には後ろ向きなどだ。

企業の社会的責任（CSR）が問われて久しい。CSR は企業が利益追求だけでなく、社会や環境に配慮した行動を取ることを求める概念で、企業が事業活動を通じて社会や環境に与える影響に責任を持ち、倫理的に行動することを指すとされている。

P F A S の問題は、その人体に与える影響や規制に対して、国（環境省）は消極的だという問題が大きいが、少なくともダイキンが検査した P F A S の結果は、住民の要求に応じて、むしろ積極的に開示すべきである。それが企業の社会的責任（CSR）というものである。

<参考資料>

- 水路から高濃度の P F A S 検出、周辺住民らが検診など求める全国初の公害調停申請へ
読売新聞 25/9/26

[水路から高濃度の P F A S 検出、周辺住民らが検診など求める全国初の公害調停申請へ](#)

- ダイキン、PFAS 対策に 450 億円超投入 それでも払拭できぬ地域の不安
日経ビジネス記者 佐藤斗夢 2025.9.12Read time:

<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00155/091100259/>

- ダイキン従業員から過去に基準値の約 5 0 0 倍「P F A S」…会社、長年に渡って血液検査していたことが判明 読売新聞 2025/09/14

<https://www.yomiuri.co.jp/local/kansai/news/20250914-0Y01T50003/>